

平成29年11月吉日

埼玉県社会保険労務士会 会員各位

埼玉県社会保険労務士会
会 長 石倉 正仁
埼玉県社会保険労務士協同組合
理事長 伊藤 登

平成29年度「手続講習会」開催のご案内

朝夕めっきり寒くなりましたが、会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、埼玉県社会保険労務士会では、毎年、埼玉県社会保険労務士協同組合を実施機関として、社会保険労務士業のベーシック業務となる各種申請書・届出書等の作成事務、提出代行事務について講習会を行っています。

手続き業務については、パッケージソフトの利用や電子申請が主流になっていますが、その基となるのは手書きの申請書です。実際に自分の手で記入してみることで、システム化された作業により対応できるばかりでなく、クライアントへの説明等も自信をもって行うことができるのではないのでしょうか。コンサルタントを目指す先生にとっても、会社で行う手続業務を押さえておくことは大切です。

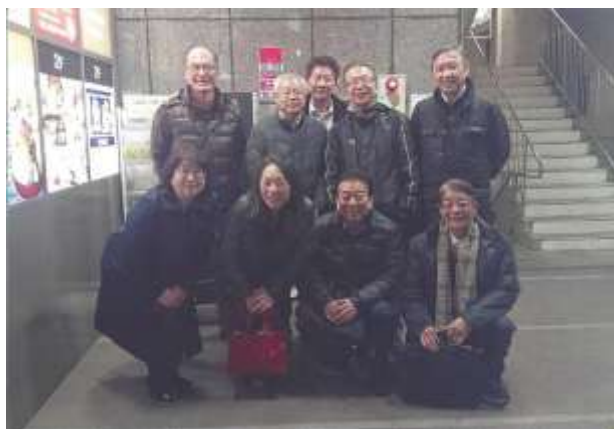
この講座では、実務に精通した経験豊富な開業社会保険労務士が講師を務めます。単なる申請書の書き方だけでなく、手続を行う上でのポイントについて、「生きた知識」を習得することが可能です。

開業間もない会員の方、開業を考えている勤務等の会員の方に特にお勧めの講座です。業務を行う上で必要な事項について習得し、社会保険労務士としての今後の力強い指針を得る良い機会として、会員の皆様のご参加をお待ちしています。

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 実施日時 | 平成30年1月21日(日)～2月25日(日)の期間の日曜日・振替休日の内、6日間(詳細はカリキュラムをご参照下さい)
時間 10:00～16:00 |
| 2. 申込み先 | 埼玉県社会保険労務士会
さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7階
Tel. 048-826-4864 Fax. 048-826-4866 |
| 3. 会 場 | ◇埼玉県社会保険労務士会 会議室 |
| 4. 受講料 | 全6回受講される場合 42,120円【税込】(資料代含む)
※個別での受講も受け付けております。
個別受講の場合は 1講義8,640円【税込】です。
(5回以上受講は42,120円【税込】)
※なお、講座開始後に全6回の受講と個別受講の変更はできませんのでご了承ください。 |
| 5. 申込み方法 | 別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXして下さい。
※受講料は申し込みと同時に次の指定口座へご入金下さい。
埼玉りそな銀行浦和中央支店 埼玉県社会保険労務士協同組合
普通 5300916 ※振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。 |
| 6. 申込み期限 | 平成30年1月12日(金) |
| 7. 募集定員 | 先着30名 定員になり次第締め切らせていただきます。 |

過去、受講された先生方の感想をご紹介します。

<平成28年度受講生 集合写真>



手続講習修了後、やってきたのが労災申請の相談です。この時ほど、講習の有難さを痛感したことはありません。講習で頂いた講師作成のひな形が、大変役に立ちました。各種手続きの書式変更などが毎年のようにあります。定期的な受講で、アップデートをされることをお勧めします。また、講習では実務上のポイントと合わせて、実際にケースごとに手続書類を作成しますので、身に着くこと請け合いです。

【川越支部 島田安三 先生】

春日部支部で開業登録をしております中村和可と申します。開業後、具体的な業務が少なく、具体的な手続きや書類作成に不安を感じ、今回の講習に参加させていただきました。

時間の関係で、前半しか受講できませんでしたが、講師の早川先生、荒先生の素晴らしい資料に基づいた、解りやすいご指導を賜り、実務に対する不安を少なくすることができました。

講師の先生方及び事務局の皆様にご心より感謝申し上げます、本当に有難うございました。

【春日部支部 中村和可 先生】

平成28年度手続講習会は平成29年1月22日から2月26日までの各日曜日に6日間にわたって開催されました。初日は開講式から始まり、講師の紹介や受講生の紹介で、特に講師の先生方の経験談は大変参考になりました。講習は会社の設立から年間定例事務までの手続きを実際に自分で記入して、それについて重要な点を説明していただきました。また休憩時や昼食時のみなさんとの語らいは大変楽しく貴重な情報となりました。今後社労士として活動される方のために、基本となるこの講習をおすすめします。

【越谷支部 木村ミツ 先生】

浦和支部に勤務登録しております番匠と申します。私は現在、総務・人事などとは全く畑違いの業務に就いている関係で実務経験が乏しく、折角受験で身に付けた(?)知識が日々薄れていくことに危機感を感じていた時に基礎から学べる良い機会と思い申し込みました。早川先生、荒先生、下村先生の熱心な講義と平素は聞くことが出来ない実務裏話にあっという間にカリキュラムが終了しました。私のように勤務で実践から離れている方は手続講習が特に有意義と考えます。

【浦和支部 番匠宏次 先生】

実務に即した経験・知識を習得することができる講習です。経験のある会員にとっては、知識を深める貴重な機会となります。開業間もない会員だけでなく、経験のある会員も是非、御参加下さい！

平成29年度手続講習会カリキュラム

日時・講師	テーマ	主な作成書類
1月21日(日) 講師 早川幸男 9:30~16:00	開講式(9:30~10:00) 会社を設立したときの手続	社会保険新規適用関連書類 労働保険新規適用関連書類 雇用保険適用事業所設置届
1月28日(日) 講師 早川幸男 10:00~16:00	社員を採用したときの手続 社員が退社したときの手続	健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 健康保険・厚生年金保険被扶養者(異動)届 雇用保険被保険者資格取得届 健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届 雇用保険被保険者資格喪失届 雇用保険被保険者離職証明書
2月4日(日) 講師 下村信子 10:00~16:00	会社の年間定例事務① 会社に関する変更事務①	健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届 健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変更届 健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届 健康保険・厚生年金保険適用事業所所在地・名称変更届
2月12日(振替休日) 講師 下村信子 10:00~16:00	会社の年間定例事務② 会社に関する変更事務②	労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(継続事業) 労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(有期事業) 労働保険一括有期事業開始届(建設の事業) 労働保険名称、所在地等変更届 雇用保険適用事業所廃止届
2月18日(日) 講師 荒 祐子 10:00~16:00	健康保険の給付手続き	療養費支給申請書 高額医療費支給申請書・限度額適用認定申請書 傷病手当金支給申請書 出産育児一時金申請書・出産手当金支給申請書 埋葬料支給申請書 負傷原因届
2月25日(日) 講師 荒 祐子 10:00~16:30	雇用保険の給付手続き 労災保険の給付手続き 労災保険特別加入の手続き 修了式(16:00~16:30)	高年齢雇用継続給付受給資格確認票・申請書・賃金証明 育児休業給付受給資格確認票・申請書・賃金証明 様式5号、7号、8号 様式16号の3 労働者私傷病報告 特別加入申請書(中小事業主等)

手続講習会受講申込書

埼玉県社会保険労務士会 御中

平成 年 月 日

私は、「手続講習会」の受講を申し込みます。

※いずれかに○を付けて下さい。

	全6回 受講希望 受講料 42,120円		
	個別受講を希望		
※個別受講を希望される方は、具体的に参加を希望される日時に、○を付けて下さい。		平成30年1月21日	
		平成30年1月28日	
		平成30年2月4日	
		平成30年2月12日	
		平成30年2月18日	
		平成30年2月25日	
※必ずご記入下さい⇒	1講義 8,640円×希望講義数 _____ = _____円		
事務所名			
フリガナ		登 録	昭和・平成 年 月
お名前			
連絡先住所	〒 _____		
所属支部	支部（開業・勤務等）		
電話	_____	FAX	_____
e-mail(ブロック体でご記入下さい)			
受講者名簿（配布用）記載について [いずれかに☑をいれて下さい]		記入内容を受講者名簿に <input type="checkbox"/> 記載してもよい <input type="checkbox"/> 記載しない	

注) 受講に関するご連絡は記載の電子メールアドレス宛にお送りします。

メールアドレスの記載のない場合は電話かFAXのいずれかで行います。

記入していただいた個人情報を受講以外の目的では使用いたしません。

(1) 申込先 埼玉県社会保険労務士会にFAXでお申し込み下さい。

FAX 048-826-4866

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル 7階

(2) 申込と同時に、受講料を下記口座へご入金下さい。※振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

振込先 埼玉りそな銀行 浦和中央支店

口座 普通預金 5300916

名義人 埼玉県社会保険労務士協同組合

*原則として、受講料の返還はいたしません。

やむを得ず欠席の場合、代理の方の出席も受付いたします。

〔 ※受講料振込後受講確認のメール（又はFAX・電話）をお送りします。
開講前になっても受講確認の連絡がない場合は協同組合までご連絡下さい。 〕

<申込先> 埼玉県社会保険労務士会 FAX: 048-826-4866

<問合せ先> 埼玉県社会保険労務士協同組合 電話: 048-824-0808

☆講習会についての詳細は、埼玉県社会保険労務士協同組合にお問い合わせ下さい。